



介護支援ボランティア制度

【問合せ】

介護保険課 包括支援班

☎77316675

介護支援ボランティア制度は、65歳以上の人が介護施設などで行ったボランティア活動に対してポイントが取得でき、ポイントに応じた交付金を受け取れる制度です。

高齢者にボランティア活動に関心を持つていただき、ボランティア活動を高齢者自身の介護予防につなげてもらうことを目的としています。

対象者（活動をする人）

市内に住む65歳以上の人  
 ※要介護認定（要支援1以上）を受けた人は対象外

活動の受入施設と内容

**施設** 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、デイサービスセンターなどの介護保険対象施設  
 受入施設に次の2施設を追加しました。

- ・介護老人保健施設 越南苑  
 （五日町2405）
- ・特別養護老人ホーム こころの杜  
 （六日町114811）

活動内容

レクリエーションなどの指導や参加支援、施設や事業所の催事に関する手伝い、話し相手、お茶出しや食堂での配膳などの補

助、施設の職員とともに行う軽微で補助的な作業（清掃や園芸の補助、洗濯物の整理など）  
 ※受入施設により活動内容は異なります。詳しくは、市報平成30年9月1日号7ページをご覧ください  
 か、お問い合わせください

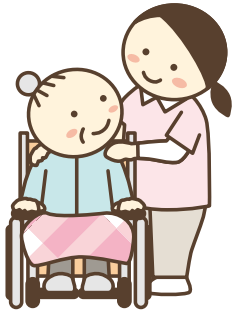
制度利用の注意点

- ・すでに活動している人で平成31年度も活動を継続する人は、4月に再度登録とボランティア保険に加入が必要です。
- ・平成30年度活動をした人は、取得したポイントの交付金請求書をご提出ください。
- ・年度末に9ポイント以下だった場合は、翌年度にポイントを繰り越すことができます（10ポイント以上の場合は、繰り越せません）

※介護保険料の滞納がある場合は交付できません

【制度利用の問合せ・申込み】

南魚沼市社会福祉協議会  
 ☎77316911



3月の城内診療所 診療担当医師（予定表）

受付・診療時間 午前：月曜～土曜 〈受付〉 8:30～11:30 〈診療〉 9:00～  
 午後：月曜～金曜 〈受付〉 11:30～16:00 〈診療〉 14:00～



第3土曜日と第5土曜日は休診となります。

【問合せ】 城内診療所 ☎775-2009

月		火		水		木		金		土		日
午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	休診日
◎城内診療所では、自宅まで無料で送迎します。 送迎希望は、電話か窓口でお申し込みください。 (送迎は午前中のみ)								1日	2日	3日		
								高橋	堀内	休診		休診
4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日						
高橋	田中	高崎	高橋	高橋	福本	休診	休診					
11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日						
高橋	田中	高崎	高橋	高橋	休診		休診					
18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日						
高橋	田中	高崎	休診 (祝日)	高橋	福本	休診	休診					
25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日						
高橋	田中	高崎	高橋	高橋	休診		休診					